

# 平成 28 年度予算編成方針

## 1 本町の財政状況

日本経済は景気の回復基調が続いており、また、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2015（「骨太の方針 2015」）」では、平成 28 年度の地方財政について、地域の活性化、地方創生を目的に新型交付金を創設・活用するとしていますが、一方で、従来の国庫支出金等を見直すとしており、地方財政への影響が心配されるところであります。

本町の平成 27 年度の財政状況は、平成 26 年度からの繰越金が近年では最低水準となったことに加え、現時点において、当初予算に計上した町税収入が確保できない見込みであり、一般財源不足による財政の硬直化が懸念される状況であります。

平成 28 年度の財政見通しは、歳入面では、人口減少による個人町民税の減収や、法人町民税の「一部国有化」に伴う税率引き下げなどから、町税収入の減収が見込まれるとともに、地方交付税についても、国が示した地方財政収支の仮試算を勘案すると、減額が予想される状況となっております。

また、このような財源不足を補うための財政調整基金についても、平成 27 年度での新たな積立が不透明な中であって、依然として厳しい状況にあります。

一方、歳出面では、扶助費や医療・介護など、高齢化に伴う社会保障関係経費の増大に加え、各種公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加が避けられない状況となる中で、現在策定中の人口減少対策である「愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた、真に必要な子育て支援や健康づくり、高齢者対策などを推進していくためには、職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、所要財源の積極的な確保に取り組み、限られた財源の効率的・重点的な配分をしなければ、予算編成が立ち行かなくなる事態が危惧されます。

## 2 予算編成上の基本方針

平成28年度は、「第5次総合計画・前期基本計画」に定める事業執行の最終年度となることから、その進捗状況や成果・課題を総点検し、平成29年度からスタートする「後期基本計画」へ繋げていかなければなりません。

さらに、人口減少対策や地方創生に向けた具体的な事業を本格的に展開していくなど、新たな政策課題にも積極的に対応していくためには、将来にわたり、持続可能な財政基盤の構築が必要不可欠であり、より一層の所要財源の確保と歳出全般にわたる徹底した見直しが強く求められています。

そこで、平成28年度の予算編成に当たっては、全職員が一丸となって、事務事業の選択と集中の強化を図ることとし、歳入では、あらゆる財源を洗い出し、最大限の確保に努めることとします。

歳出の経常経費にあっては、漫然と決算ベースにより要求することなく、全ての経費の内容について検証することとします。

また、主要事業の具体化に当たっては、「総合計画実施計画（愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略掲載予定事業含む。）」を基本とし、特に次の事項は重点取り組み課題としますので、各課題に即した施策・事業を十分検討の上、予算編成に臨まれるようお願いいたします。

### （1）選択と集中による重点取り組み課題

#### 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援

- 子育て世代への経済的支援
- 子どもを産み育てるサポート体制の充実
- 児童・生徒の育成環境の向上
- 特色ある教育の推進

#### 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 住民主体の健康づくり活動の促進
- 健康寿命の延伸

## シニアが生涯現役で活躍できるまちづくり

- 高齢者が元気で活躍できる地域の形成
- 豊かな地域人財を活かしたきめ細かなサービス提供

## 地域資源と既存ストックを活用し人口減少に対応したまちづくり

- 地域資源の魅力を活かした観光の振興
- 空き家の有効活用

### (2) 事業の計画的な執行と横断的な調整

各事業については、その内容、範囲、スケジュール等を精査し、綿密な執行計画を策定した上で計上すること。また、複数の課に関連する事業の具体化に当たっては、関係課と十分な調整を行い、重複投資が生じないよう配慮すること。

### (3) 全事業見直しの徹底

ア 新たな着眼と柔軟な発想を駆使しながら、徹底した「既存事業の聖域なき総点検」を行い、投資効果の薄れた事業や参加者の少ない事業などは、廃止又は縮小に努めること。

また、新規事業の予算化に当たっては、当該事業の必要性・有効性等について十分検証するものとし、このために必要な財源は、スクラップ・アンド・ビルドにより確保し、一般財源の増大につながらないよう特に留意すること。

イ 「平成27年度事務事業評価及び特定分野評価」の対象となった事業については、評価結果に基づく町の最終方針に従い、制度の改正等所要の手続きを進め、平成28年度から見直す事業については、当初予算に的確に反映させること。

ウ 平成27年度からスタートした「行政改革大綱第6次改訂版」に掲げる改善項目については、適時適正に実施することとし、前倒しが可能な事業等については、平成28年度予算から反映させること。

#### (4) 民間委託の推進

スピード・コスト・成果の視点から事務事業の検証を行い、行政が直接実施するより効果的・効率的な執行が図られるものについては、行政と民間の役割分担を見極めながら民間委託を推進する。

なお、各種計画の策定業務については、費用対効果を勘案し、安易な全面委託をせず、極力内部努力により対応すること。

#### (5) 自主財源の確保

自主財源は、町政を運営するための源泉であるという意識を持ち、町税や国保税等の徴収率向上に最大限努力するとともに、使用料・手数料、参加者負担金等は、受益者負担の原則に基づき適正な額を設定し、併せて利用率の増加にも努めること。

#### (6) 国・県補助事業の選択

国・県補助事業については、その選択と活用に努めることはもちろん、補助事業の有利性のみにとらわれることなく、事業の必要性や効果、将来の財政負担等を十分検討し、方向付けをすること。

なお、前述のとおり、国予算の重点配分化に伴い、現行補助制度や予算配分枠の見直しが予想されるほか、国・県予算の都合により、補助金が減額して交付されるケースが多いことから、これまで以上に国・県の動向に細心の注意を払い、的確な状況把握に努めるとともに、国・県補助金等が廃止又は縮減されるものについては、当該事業費の圧縮や事業の廃止・縮小などを速やかに検討すること。

また、他自治体の補助制度の活用事例を情報収集することや、国・県補助金以外の助成制度の発掘（【例】スポーツ振興くじ助成）など、新たな財源確保策を検討すること。

#### (7) 予算の見積り

当初予算は「通年予算」で編成するので、見積りに当たっては年間見通

しに基づき予定されるすべての収入、支出を漏れなく計上し、年度途中における予算の補正に依存することのないよう留意すること。

平成28年度予算の経常的経費の積算は、決算ベースを基本としますが、平成26年度決算及び平成27年度決算見込み、不用額の調査・分析だけではなく、少しでも見直しや削減が出来ないか、全ての経費を検証し、適正な予算額の計上に努めること。

また、工事関係経費については、過大見積りとならないようコスト縮減に努めるほか、工法の精査や複数年度に分割し進捗調整を行うなど、可能な限り事業費の圧縮を図ること。

#### **(8) 特別会計及び企業会計に関する事項**

特別会計及び企業会計の見積りについては、前記事項に準じて行い、保険税や使用料等の徴収率の向上を念頭に置き、財源確保に最大限の努力を払うとともに、独立採算の原則に立ち、一般会計からの繰入金に過度に依存することのないよう、あらゆる経費節減、合理化方策を徹底すること。

特に、下水道事業特別会計については、公共下水道への未接続世帯の解消に向けた取り組みを推進し、事業収入の確保を図ること。

#### **(9) その他**

予算措置に伴い、条例、規則等を制定・改廃する必要があるものは、関係課と十分協議の上、早期に理事者の方針決定を求めること。なお、予算編成に当たっての細部事項については、別に示す「平成28年度予算編成要領」によるものとする。